

基本構想

I. 小矢部市の将来像

II. 計画の期間

III. 施策の大綱(分野別基本目標)

IV. おやべ21・重点プロジェクト

V. 基本指標

VI. 土地利用の基本方針

第5次小矢部市総合計画全体図

Fundamenta | Conception

I. 小矢部市の将来像

「すこやか さわやか にぎやか おやべ」

「すこやか」は、少子高齢化に対応した健康福祉社会の形成や、次代を担う子どもたちがあたたかな地域のなかで、ゆとりのある教育や子育て環境の充実により心豊かに成長していく社会をめざすことを示します。

「さわやか」は、貴重な財産である自然環境の保全・活用や省資源・リサイクルの推進と魅力ある市街地整備により、環境に優しく快適な住空間の創造をめざすことを示します。

「にぎやか」は、地域産業の活性化により、縄文時代から続く歴史文化を生かしながら、人・もの・情報の交流促進や元気で活力あるまちづくりをめざすことを示します。

市民が「住んで良かった」と心から実感できる、暮らしやすいまちを目指し、小矢部市は、これまで自然や歴史・文化、交通立地、地域産業など、地域の有形・無形の資源を活用しながら、地域経済の活性化や定住人口・交流人口の増加、健康で快適な暮らしの実現などに取り組んできています。

21世紀初頭は、国際化や少子・高齢化、IT革命*(情報通信技術革命)、地方分権、環境問題や心の豊かさへの関心の高まりなど、社会変化に伴う様々な課題やテーマへの対応が求められる時代です。

これら諸課題に対応するには、これまで培ってきた資源を活用するとともに、様々な創意・工夫を凝らしながら新しい力を呼び込みむとともに、まちぐるみで地域の潜在力を引き出していかなければなりません。

小矢部市は、このような厳しい時代環境を新たなまちづくりのチャンスと考え、市民とともにこの計画の実現に向けて、将来像をこのように定めます。

Ⅱ. 計画の期間

基本構想

平成13年度から平成22年度までの10年間とします。

基本計画

平成13年度から平成22年度までの10年間とします。

実施計画

(前期)平成13年度から平成17年度までの5年間とします。

(後期)平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

Ⅲ. 施策の大綱 (分野別基本目標)

第5次小矢部市総合計画では、6つの分野別基本目標から成る施策の大綱を次のように定めます。

第5次小矢部市総合計画

歴史ロマンと
文化の
都市づくり

キラリと光る
健康福祉
都市づくり

にぎわいと
活力あふれる
都市づくり

機能的で
住みよい
都市づくり

自然にやさしく
安全な
都市づくり

市民がふれあい
共につくる
都市づくり

Ⅲ. 施策の大綱 (分野別基本目標)

歴史ロマンと文化の都市づくり



こごみちゃん



小矢部市には全国に誇る桜町遺跡をはじめ「火牛の計」で名高い源平倶利伽羅古戦場など、貴重な歴史資源や伝統文化が数多くあります。地域特性を生かし、市民が自ら地域への誇りと愛着を持てるまちづくりを進めるうえで、その活用は、これからの小矢部市の最重要課題の一つとなっています。

また、生涯学習への欲求の高まりの中で、様々な学習機会の提供や市民が主体的に学ぶことができる環境づくりが求められており、その一層の推進に努めるとともに、子供たちが夢を持ちながら健やかに育つよう、家庭と幼稚園・保育所、学校、地域の連携のもと、就学前教育や学校教育の充実を図り、子供たちの創造性と人間性を育みます。

さらに、日常的な体力づくりや健康づくりから競技型スポーツまで、市民の多様なニーズに応じた機会や施設の確保に努める一方、若者が集う場づくりや活動の支援などを通じて青少年の健全育成を促進します。

一方、成熟化社会*を迎え、精神的な充実や自己実現に市民の関心が高まるなかで、日常的に文化に親しみ、楽しむことのできる機会や創造的かつ自主的な芸術文化活動の場の創出等をすすめ、歴史ロマンと文化の都市づくりに取り組みます。



Ⅲ. 施策の大綱 (分野別基本目標)キラリと光る
健康福祉
都市づくり

今日の本格的な少子・高齢社会において、子育て環境づくりは、重要な政策課題であり、保育の充実や地域での子育て支援が必要となっています。一方、市民の保健・医療・福祉への期待は高まっており、そのニーズも多様化しています。このため、保健・医療・福祉サービスの各分野における連携を進め、それぞれのニーズに対応したサービス提供基盤を強化するとともに、地域で支え合う福祉社会の確立が求められています。



また、健康寿命の伸長をめざし、市民の健康づくりや地域医療の充実を図ることも重要な課題となっています。

さらに、高齢者や障害者が積極的に社会参加できる機会の拡充やバリアフリー*などの環境整備に努めるとともに、介護保険制度など暮らしを支える社会保障制度の充実を促進することにより、キラリと光る健康福祉都市づくりに取り組みます。



Ⅲ. 施策の大綱 (分野別基本目標)

にぎわいと 活力あふれる 都市づくり



国際経済のボーダーレス化*や情報化、技術革新の進展や少子・高齢化の進展などを背景として、社会経済環境は大きな変化に直面しています。このような状況の中で、産業の活力を高めるためには、高い技術力や専門性を有する新産業の誘致、人材の育成、暮らしに密着した生活支援サービスの創業など、多様性と知的創造力を発揮しながら、地域産業の振興を図ることが期待されています。

そのため、交通立地を活かした小矢部フロンティアパーク*などへの企業誘致を進める一方、既存産業の経営体質強化や創業者の育成などに努めます。

また、今日、食料の安定供給とともに国土の保全、地域社会の維持等、農業・農村に求められている多面的機能に応えるため、基盤整備や経営の安定化を図り、消費者ニーズに対応した付加価値の高い農業の振興に取り組みます。



一方、中心市街地整備と一体となった商業振興を促進するとともに、歴史的資源などを活かしたイベントや施設整備、連携体制の強化等をはじめとする観光振興等により、にぎわいと活力あふれる都市づくりに取り組みます。

Ⅲ. 施策の大綱 (分野別基本目標)機能的で
住みよい
都市づくり

市民生活や経済活動の広域化に対応した交通基盤の整備・充実や、ゆとりやうるおい、やすらぎなどを創造する美しいまちづくりが期待されています。そのため、広域道路網の整備促進により、恵まれた交通立地を更に活かすとともに、魅力ある景観形成や多様なニーズに対応した住宅や公園の整備などを進め、良好な生活空間の創出をめざします。



また、新たな都市軸の形成を視野に入れながら、道の駅等の整備による道路ネットワークの構築や公共交通機関の充実を促進し、機能的で住みよい都市づくりに取り組みます。

Ⅲ. 施策の大綱 (分野別基本目標)

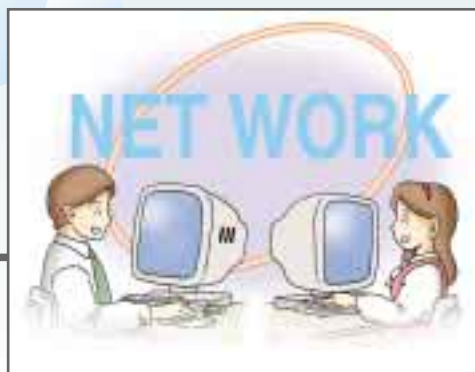
自然にやさしく 安全な 都市づくり

モノの豊かさを追求してきた大量生産・大量消費型の社会構造が、自然を損ない、地球規模での環境問題を引き起こしているなかで、環境への負荷の少ない循環型社会が必要となっています。また、複雑多様化する災害や犯罪をはじめ、高齢社会の到来などの社会変化に伴い急増する救急業務や依然として多発している交通事故に対応し、市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことのできる社会の実現が求められています。

そのため、市民共有の財産である貴重な自然環境の保全に努めるとともに、排水処理対策や公害防止、ごみ対策などを強化し、市民が快適に暮らすことのできる環境共生型の社会づくりをめざします。また、親雪・克雪や消防・救急・防災体制の強化により、災害に強いまちづくりを進め、自然にやさしく安全な都市づくりに取り組みます。



Ⅲ. 施策の大綱 (分野別基本目標)

市民がふれあい
共につくる
都市づくり

まちづくりの主役は市民であり、行政と市民との相互の信頼関係に立脚したまちづくり体制の推進が重要になっています。自己決定、自己責任の原則にたった主体的な地方行政の実現に向け、情報公開と市民参画システムの充実を図るとともに、健全財政の堅持と更なる効率的行政をめざし、行財政改革の一層の推進に取り組みます。

また、地域間の多様な交流を通じて、本市の魅力創造する一方、IT革命時代にふさわしい情報通信ネットワークの構築により、新たな交流・連携を生み出し、市民生活の向上と地域の発展を目指していきます。

さらに、人々の価値観やライフスタイル*が変化し、人と人とのつながりが希薄化する社会の中で、次代を担う子どもたちの健やかな成長や、生きがいのあるくらしづくりのためには、地域社会での世代を越えた人と人との結びつきがより重要になってきています。

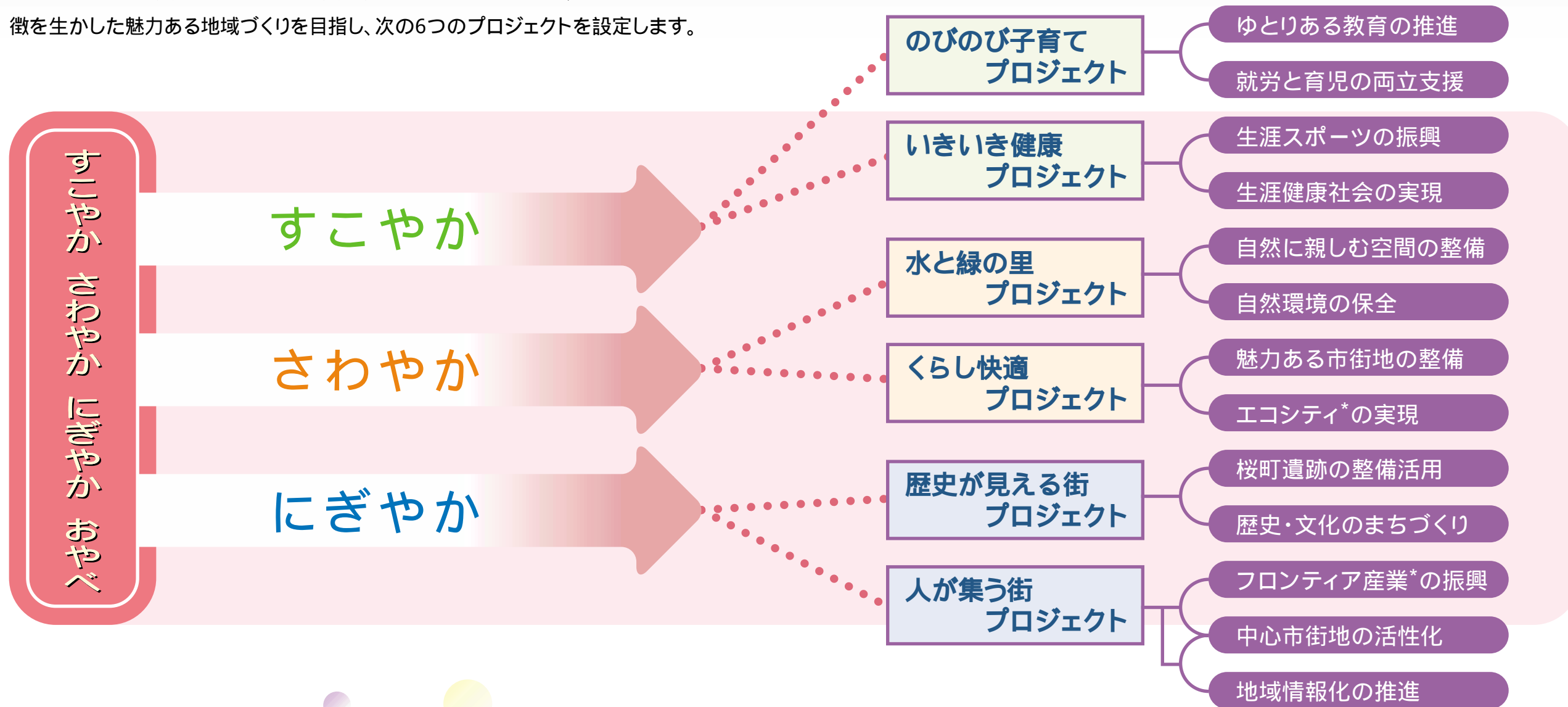
このようなことから、「地域の力」を高めるとともに、人権の尊重や男女共同参画を基調に、市民がふれあい共につくる都市づくりに取り組みます。



IV. おやべ21・重点プロジェクト

「おやべ21・重点プロジェクト」は、基本構想で定めた将来像のキーワード「すこやか」「さわやか」「にぎやか」をテーマとして、小矢部市が今後10年間に重点的に取り組む施策の方向とその内容を明確にするものです。

今日の時代が要請する新たな重要課題に取り組むとともに、小矢部市の特徴を生かした魅力ある地域づくりを目指し、次の6つのプロジェクトを設定します。



IV. おやべ21・重点プロジェクト

1 「すこやか」プロジェクト

(1) のびのび子育てプロジェクト

次代を担う子どもたちが心豊かに成長するよう、ゆとりある教育を推進するとともに生み育てやすい環境を整備し、明日の小矢部市の活力創出をめざします。

ゆとりある教育の推進

学校週5日制への対応も見据えた特色ある学校づくりを進める一方、「心の教育」の充実や自然を生かした遊び場の整備を図り、児童の健全な発達を促します。また、「地域の子」として子どもが育まれるよう支援体制を強化します。



就労と育児の両立支援

女性の社会参加を支える保育サービスの充実を図るとともに、乳幼児の保健・医療サービスの拡充に努めます。また、市内企業における子育て支援の促進に向けて、顕彰制度などを創設します。さらに、家庭や地域、職場における男女共同参画意識の普及・啓発に努め、働く女性の育児を支援します。



IV. おやべ21・重点プロジェクト

(2) いきいき健康プロジェクト

年齢を問わず、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境整備を進めるとともに、健康寿命を伸長する健康づくりに取り組み、生涯を元気にいきいきと暮らすことのできる社会の実現をめざします。

生涯スポーツの振興

地域で日常的にスポーツに参加することのできるシステムづくりを目指し、総合型地域スポーツクラブ*を推進します。その拠点施設として、温水プールや総合体育センターを整備します。



生涯健康社会の実現

節目健診の充実など健康診査体制を強化するとともに、生活習慣病*予防に総合的に取り組む拠点の整備を図ります。また、「心と体の相談センター」を整備し、疾病やストレスなどからくる心と体の不安の解消に努めます。さらに、救急・救助体制の強化を図り、人々の命と暮らしを守るとともに、高齢者の生きがい対策を充実し、生涯にわたり、元気でいきいきと過ごすことのできる健康社会の実現に取り組みます。



IV. おやべ21・重点プロジェクト

2 「さわやか」プロジェクト

(1) 水と緑の里プロジェクト

自然と親しむことのできる空間の整備を進めるほか、本市固有の優れた自然環境の保全に努め、水と緑を活かした個性とうるおいのある里づくりをめざします。

自然に親しむ空間の整備

市域の貴重な生態系の保全や河川の浄化に努めるとともに、「水辺の楽校」などの親水空間を整備し、身近な自然学習や余暇、レクリエーションの場の充実を図ります。また、自然とふれあう機会の拡充を目指し、倶利伽羅、稲葉山宮島峡県定公園などの整備を促進します。



自然環境の保全

水源かん養やリフレッシュゾーンとしての森林資源の育成や活用に努める一方、自然環境保全地区の設定や巨木・古木の調査、保全を進め、自然保護意識の高揚を図り、本市の貴重な財産である自然を次代へ継承します。



IV. おやべ21・重点プロジェクト

(2) 暮らし快適プロジェクト

土地区画整理事業などにより、魅力ある市街地の形成に努めるとともに、ごみの減量化や適正処理、リサイクルの推進などにより、環境と共生するエコシティ*の実現に取り組み、暮らしの快適性の向上をめざします。

魅力ある市街地の整備

石動地区や津沢地区の土地区画整理事業の推進を図るとともに、本市の玄関口である石動駅周辺の整備に努めます。

また、新規住宅取得者への助成制度を創設し、定住の促進に努めます。



エコシティの実現

高岡地区広域圏事務組合によるごみ処理施設やリサイクルセンター*の整備を促進するとともに、行政自らが環境ISO*認定取得に取り組み、エコシティの実現を目指します。



IV. おやべ21・重点プロジェクト

3 「にぎやか」プロジェクト

(1) 歴史が見える街プロジェクト

本市の重要な歴史的財産のひとつである桜町遺跡の整備を進め、交流資源としての活用を推進します。また、歴史的資源を活用したイメージ形成やイベントづくりを促進するとともに、自主的な芸術・文化活動の場や機会を拡充し、歴史や文化を肌で感じることのできる個性的なまちをめざします。

桜町遺跡の整備活用

歴史ロマンを実感できる場として、「縄文」をテーマに遺跡公園と一体となった展示・体験・研究施設を整備し、遺跡市民グループの育成や観光との連携により、本市の活性化の核づくりを目指します。



歴史・文化のまちづくり

「火牛*」や「歴史国道*」、「縄文」など、本市固有の歴史的資源を活用した地域イベントを開催するとともに、各々を巡回できるルート形成を進めるなど、歴史・文化を通じた交流の機会や場を拡充します。また、創作美術館や文化・芸術村などを整備し、市民の自主的な芸術・文化活動の支援に努めます。



Ⅳ. おやべ21・重点プロジェクト

(2)人が集う街プロジェクト

小矢部フロンティアパーク*事業や中小企業大学校北陸ブロック校*の誘致などを進め、高度技術を活用した新産業の育成や人材育成に努める一方、新たな交流施設の整備や商業の集積により、中心市街地の活性化を図ります。また、情報基盤の整備を進め、行政情報の提供充実や市民との相互の情報ネットワークの構築を図るとともに、市内外の多様な交流を促し、人と情報の集まるまちをめざします。

フロンティア産業の振興

小矢部フロンティアパーク*事業の着実な推進や中小企業大学校北陸ブロック校*の誘致を促進する一方、これらの活動との連携や異業種交流などを図りながら、情報通信や環境、福祉など社会のニーズに即した新産業の誘致や人材の育成を図ります。また、様々な分野での創業を支援する一方、新技術の導入や付加価値の高い新製品の開発等を推し進め、農業分野での1.5次産業*の振興を図ります。



中心市街地の活性化

桜町遺跡とのネットワーク化を図りながら、石動地区において「道の駅*」など新たな集客施設の整備に努めます。また、津沢地区においては、夜高などの伝統文化を生かした市街地の整備を図りながら、コミュニティ施設の整備や新商業集積の基盤づくりに努めます。

地域情報化の推進

IT革命*を的確に捉えたCATV*整備事業などの推進により、情報通信ネットワークを構築し、市民と行政、市民相互の情報の提供や交換を促進し、情報が暮らしに活きる便利で豊かな地域社会を目指します。



V. 基本指標

目標人口

36,000人

現在人口

34,960人

(平成11年10月1日現在；富山県人口移動調査)

Ⅵ. 土地利用の基本方針

小矢部市は、次のような土地利用の基本方針のもと、豊かな自然と恵まれた交通立地を活かし、市民生活と地域経済の土台となる土地を有効活用するとともに、その適切な保全・管理に努め、将来像の実現を支えます。

基本方針

計画的で秩序ある土地利用の推進

土地の公共性や有限性を重視し、全市的・広域的な観点にたった長期的・計画的な土地利用を進めます。また、無秩序な開発を抑制するとともに、地域の特性を生かした自然環境の保全を基本原則とし、土地の有効活用と秩序ある都市形成を図ります。

豊かな自然と開発が調和した土地利用の推進

国土利用計画法、都市計画法などの関連法規を遵守しながら自然との調和に配慮した土地利用を推進します。

地域経済と生活の質を高める土地利用の推進

災害に強く、うるおいやゆとりを実感できる土地利用に努めるとともに、道路ネットワークの整備や産業施設の適地への誘導を図り、機能的で都市の発展を促す土地利用を推進します。

地域個性を生かし交流を拡大する土地利用の推進

地域の伝統文化や個性を整備に生かすことにより、地域住民が自らの土地に誇りを持てる土地利用を推進するとともに、観光や産業、文化、スポーツの振興により、交流を促進する土地利用に努めます。

第5次小矢部市総合計画 全体図

